

貯水槽水道設置者の皆様へ

中高層ビル、学校、飲食店、工場等では、水道水をいったん受水槽や高置水槽にためてから給水している場合があります。この受水槽や高置水槽から蛇口までの給水方式を、「貯水槽水道」といいます。

「貯水槽水道」の水質や施設の管理については、**貯水槽水道の設置者（所有者や管理組合等）の責任において管理**することになっています。

◆貯水槽は、1年に1回定期的に清掃・点検し、内部はいつも清潔に！

